

平成26年度  
大子町行政評価報告書

平成26年12月  
大子町まちづくり課

## 【目 次】

太子町の行政評価	1
1 行政評価の位置づけ	1
2 行政評価実施の効果	2
3 行政評価の実施について	2
4 行政評価の種類	2
5 行政評価の手法	3
(1) 評価対象事業の選定	3
(2) 事務事業評価調査書の作成及び一次評価の実施	3
(3) 事務事業評価委員会による二次評価の実施	3
(4) 評価結果の議会への報告及び公表	3
6 事務事業評価調査書の作成方法	4
7 事務事業評価結果	7
太子町行政評価実施要綱	46

# 大子町の行政評価

## 1 行政評価の位置づけ

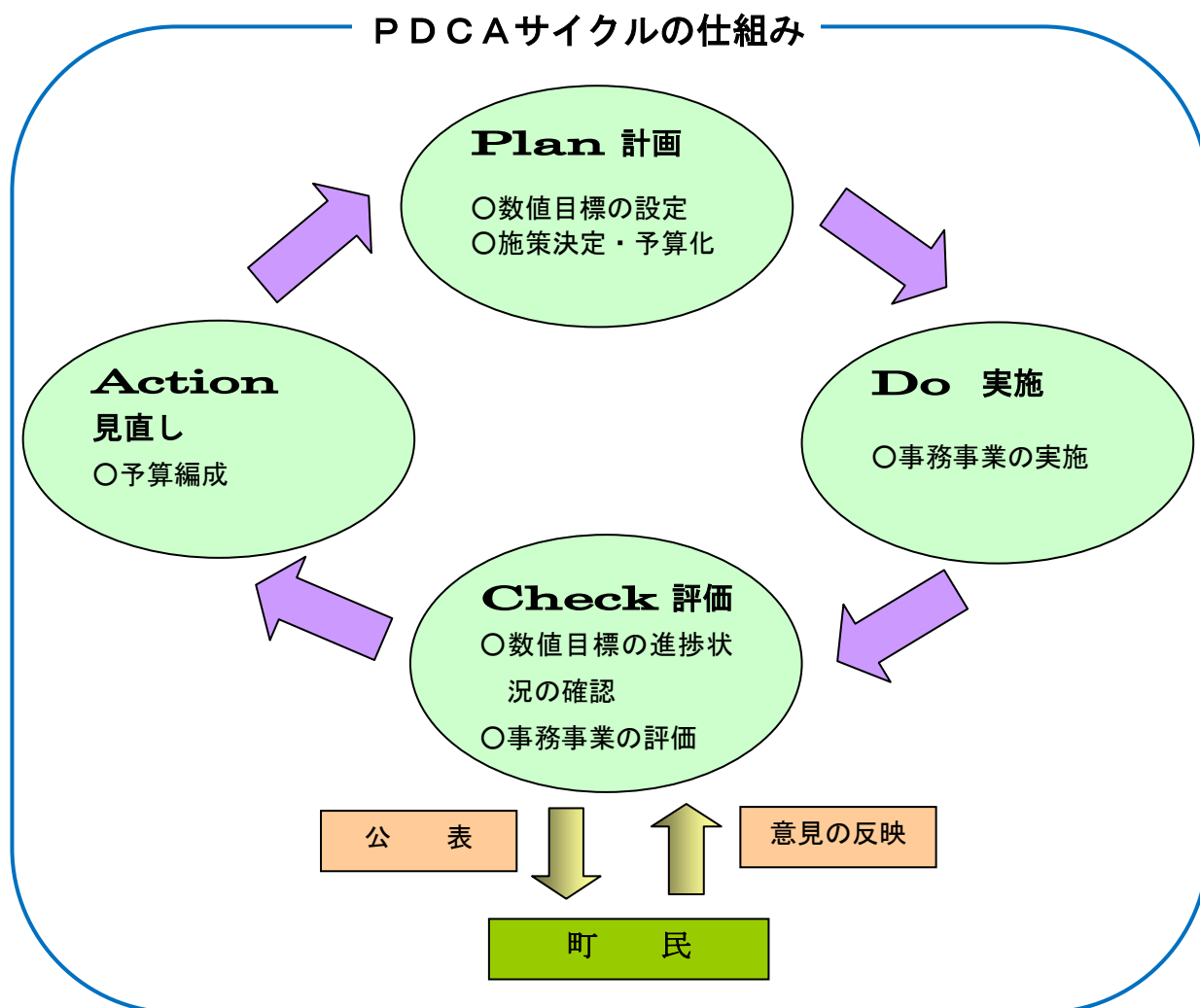
本町における行政評価制度の導入については、平成22年度から平成31年度までの10年間を計画期間とする「大子町第5次総合計画」の「基本構想」において、当計画の進捗状況などの進行管理を目的に、今後町として行政評価の実施に向けて取り組んでいくことが明記されているところです。

「大子町第5次総合計画」に盛り込まれた施策を進めていくにあたっては、基本計画や実施計画に沿って個別の事務事業を推進していくことになります。

この計画が計画どおりに進捗しているかについては、Plan（計画する） Do（実施する） Check（評価する） Action（見直しする）のマネジメントサイクルにより進行管理を行います。

具体的には、施策ごとに目標指標を設定し、毎年度測定することにより、前年度の活動内容を評価し、次年度以降の取り組みに反映させるものです。

また、その評価については、広く住民に公表し情報の共有を図り、計画の進行管理を確保します。



## 2 行政評価実施の効果

行政評価の実施及びその評価結果を町の施策に適切に反映させていくことで、次のような効果が期待されます。

(期待される効果)

- ① 町民に対する行政の説明責任（アカウンタビリティ）の向上
- ② 町民本位の効率的で質の高い行政の実現
- ③ 町民の視点に立った成果重視の行政への転換

## 3 行政評価の実施について

行政評価制度の実施にあたっては、本町の状況に適した制度の整備とともに評価の円滑な実施が図れるよう、段階的に導入を行います。

なお、平成24年度は行政評価の実施に向けた制度や実施方法の職員への周知及び問題点の洗い出し等を目的とした「行政評価の試行」を行いました。

平成25年度から本格実施とし、行政評価を活用することで、総合計画の進行状況を管理していきます。

## 4 行政評価の種類

行政評価は一般的に、評価対象とされる町の総合計画の段階によって「政策評価」、「施策評価」及び「事務事業評価」の3つに区分されます。

区 分	内 容
政 策 評 価	町の発展に向けた基本的な方向性を示す <b>政策</b> （「大子町第5次総合計画」の「基本構想」で示されている「3つの目標」、「7つの重点戦略」及び「基本計画の推進方向」で示された各政策）を評価するもの。
施 策 評 価	政策を実現するために総合的・体系的に示された各分野において取り組むべき <b>施策</b> （「大子町第5次総合計画」の「基本計画」で示されている各施策）を評価するもの。
事 務 事 業 評 価	施策の目的を実現するための具体的な手段である <b>事務事業</b> （「大子町第5次総合計画」の「実施計画」に記載された具体的な事業）を評価するもの。

本町が当面実施していく行政評価は、町の取り組みの基本的な単位であり、町民や職員にとって最も身近な取り組みである「事務事業」を、事業実施年度の終了後に評価（事後評価）する「事務事業評価」としました。

## 5 行政評価の手法

### (1) 評価対象事業の選定

平成26年度の評価対象事業は、平成25年度に実施した事業の中から、大子町行政評価実施要綱第2条の規定に基づき、副町長が35事業を選定しました。

### (2) 事務事業評価調査書の作成及び一次評価の実施

各課の担当者は評価対象事業について、「事務事業評価調査書」を作成し、所属長がチェック（一次評価）を行いました。

### (3) 事務事業評価委員会による二次評価の実施

副町長、教育長、総務課長、まちづくり課長及び財政課長で構成する大子町事務事業評価委員会において、各課から提出された事務事業評価調査書の審査を3回行いました。なお、評価にあたり内容を精査する必要があった事業については、評価委員会が担当課へのヒアリングを行い、委員間の意見を集約しました。

### (4) 評価結果の議会への報告及び公表

評価結果の内容については、議会へ報告後、町ホームページ等で公表します。

#### 【参考：事務事業評価の工程】

評価対象事業の選定	副町長が必要性を勘案して決定
↓	
事務事業評価書作成依頼	まちづくり課長から各課長に作成を依頼
↓	
一次評価 (事務事業評価書の作成・提出)	担当者が作成し課長等がチェック
↓	
二次評価（第1，2回）	評価委員会による審査
↓	
事務事業評価委員会による 評価書ヒアリング	評価委員会が選定した事業について担当課長等から聞き取り
↓	
二次評価（第3回）	評価委員会による最終審査
↓	
事務事業評価（最終結果）の決定	町長の承認
↓	
議会への報告	
↓	
公 表	町ホームページ等に掲載

6 事務事業評価調査書の作成方法

事務事業評価調査書（26年度）

No.	-		作成年	評価を実施する年度を記入してください。（今回は、平成26年度）	
総合計画	章	総合計画における位置づけを記入してください。（別紙一覧表参照）	課等名及びグループ名		
	項		記入者職氏名		
	節				

【事務事業の概要】

I 事務事業の内容

方法	直営	一部委託	全部委託	補助等
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

事務事業名		
事業概要	対象	事業の実施方法について、当てはまるもの一つにチェックをしてください。
	目的	
	実施内容	

II 予算区分及び過疎計画における区分

予算区分	会計名		過疎計画記載事業である場合は記入してください。
	款		
	項		
	目		
	根拠となる法令、例規、要綱等がある場合は記入してください。		事業名（施策名）
			根拠法令

【事務事業の実施状況】

III 事業費の推移及び終期

		事業期間	開始年度	終了年度
			年度	年度
年度	事業費（決算・予算）	財源内訳（単位：千円）		
		国支出金	県支出金	一般財源
22年度実績				
23年度実績				
24年度実績				
25年度実績				
26年度当初				

特定財源の種類	国支出金		県支出金		その他	
	名称	補助率	名称	補助率	名称	補助率
25年度分	上の表の「平成25年度実績」の財源に特定財源がある場合はその名称、補助率を記入してください。					

IV 執行状況

執行状況	推進中	完了	新規
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

状況説明	
------	--

総合計画で設定された数値目標を用いることを原則としますが、指標化していない場合でも必ず設定してください。	目標欄には、総合で設定された数値、または、実施計画の年次計画等を参考に記入してください。
--	--

成果指標	単位	年度		年度		年度		年度		対年度目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
指標に表われない効果										

【事務事業の評価】

◎一次評価（担当課においての評価）

I 評価基準ごとの評価

	評価基準	評価	評価理由
目的 妥当性	○目的が総合計画や国の計画の政策体系に結びついているか。 ○対象・意図を見直す余地はあるか。 ○町が実施又は関与すべき目的であるか。	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> 妥当でない	左のように評価した理由を記入してください。
有効性	○成果向上の余地があるか。 ○同じ目的を持つ他の事務事業があるか。 ○目的が達成されたか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> わからない	
効率性	○成果を低下させずにコストを削減することは可能か。 ○コストを圧迫している、又は増大させている要因はあるか。 ○他の事務事業との統合は可能か。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> わからない	
公平性	○サービスの受益者が一部に偏っていないか。 ○負担者（納税者）の理解は得られているか。	<input type="checkbox"/> 公平である <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> 公平でない	

評価項目ごとに評価基準を参考に評価してください。当てはまるものにチェックをしてください。

現在、考えている今後の事業の方向性を、下の項目から選んで番号を記入してください。

II 総合評価

今後の方向性	<input type="text"/>								
<p>※今後の方向性について、次の項目から選択してください。</p> <table border="0"> <tr> <td>1 継続（事業規模を拡充する）</td> <td>5 他事業と統合する</td> </tr> <tr> <td>2 継続（現行どおり）</td> <td>6 休止又は廃止</td> </tr> <tr> <td>3 継続（実施方法、実施主体等を変更する）</td> <td>7 終了</td> </tr> <tr> <td>4 見直し（実施規模を縮小する）</td> <td></td> </tr> </table>		1 継続（事業規模を拡充する）	5 他事業と統合する	2 継続（現行どおり）	6 休止又は廃止	3 継続（実施方法、実施主体等を変更する）	7 終了	4 見直し（実施規模を縮小する）	
1 継続（事業規模を拡充する）	5 他事業と統合する								
2 継続（現行どおり）	6 休止又は廃止								
3 継続（実施方法、実施主体等を変更する）	7 終了								
4 見直し（実施規模を縮小する）									
<p>【総合評価】※理由、具体策及び今後の課題等を記入してください。</p>									
<p>【所属長意見】</p>									

◎二次評価（事務事業評価委員会による評価）

今後の方向性	<input type="checkbox"/>	
※今後の方向性について、次の項から選択してください。		
1 継続（事業規模を拡充する） 2 継続（現行どおり） 3 継続（実施方法、実施主体を統合する） 4 見直し（実施規模を縮小）	二次評価欄については、記入しないでください。	
【具体的内容】		
【備考】		

- ・拡充とは、主に成果向上のために、事業量や内容を充実すること。
- ・縮小とは、現状の方法を見直し、事業量の削減やコストを改善すること。
- ・統合とは、類似の目的や手法を持つ他の事務事業などと統合すること。
- ・休止とは、ある一定の条件が揃うまで、その活動を止めること。条件が揃ったときは、再開の検討を行う。
- ・廃止とは、ある年度または時期をもって、その活動を止めること。その後の再開はないことが前提。



## 7 事務事業評価結果（総括表）

No.	担当課	事務事業名	総合評価		評価コメント等
			一次評価	二次評価	
1	まちづくり課	出会いパーティー事業	継続（実施方法等変更）	継続（実施方法等変更）	実施方法を検討のうえ、出会いの場の提供に取り組むこと。
2	建設課	子育て世帯住宅建設助成金交付事業	継続	継続	子育て支援の充実のため、引き続き事業に取り組むこと。
3	福祉課	病児・病後児保育事業	継続	継続	制度の周知を図り、利用の向上に取り組むこと。
4	福祉課	子育て支援センター事業	継続	継続	制度の周知を図り、利用の向上に取り組むこと。
5	福祉課	高齢者等安心コール事業	継続	継続	制度の周知を図り、登録者の増加に取り組み、引き続き事業を推進すること。
6	健康増進課	湯ったり大子事業	継続（実施方法等変更）	継続（実施方法等変更）	対象者について、老人クラブに限定せず、利用促進に取り組むこと。
7	健康増進課	特定健診受診率向上・特定保健指導事業	継続	継続	関係機関と連携を図り、受診率の向上に取り組むこと。
8	総務課	災害対策事業	継続	継続	自主防災組織の機能強化を図り、災害対策に取り組むこと。
9	財政課	防犯灯整備事業	継続	継続	一次評価のとおり、引き続き事業に取り組むこと。
10	財政課	地区防犯灯電気料補助事業	継続	継続	一次評価のとおり、引き続き事業に取り組むこと。
11	消防本部	消防施設等の整備事業（火の見櫓の更新）	継続	継続（規模拡充）	老朽化が激しい施設については、優先的に更新すること。
12	消防本部	消防団活性化事業（茨城県消防ポンプ操法競技大会県北地区大会）	継続	継続	消防技術向上のため、引き続き事業に取り組むこと。

No.	担当課	事務事業名	総合評価		評価コメント等
			一次評価	二次評価	
13	建設課	通学空間と生活空間を創る道づくり事業	継続	継続	計画的に整備を推進し、安全対策を講じること。
14	水道課	芦野倉簡易水道老朽管更新事業	継続（規模拡充）	継続（規模拡充）	老朽管の更新を推進し、有収率の向上に取り組むこと。
15	学校教育課	特別支援教育支援員配置事業	継続	継続	一次評価のとおり、引き続き事業に取り組むこと。
16	学校教育課	教育支援センター事業	継続	継続	施設の設置場所について検討のうえ、引き続き事業に取り組むこと。
17	学校教育課	遠距離通学費補助事業（小学校）	継続	継続	一次評価のとおり、引き続き事業に取り組むこと。
18	生涯学習課	公民館講座開設事業	継続	継続	一次評価のとおり、引き続き事業に取り組むこと。
19	生涯学習課	中央公民館別館（プチ・ソフィア）運営事業	継続（規模拡充）	継続（規模拡充）	規模の拡大を検討のうえ、利用促進に取り組むこと。
20	生涯学習課	指定文化財管理・活用事業	継続（規模拡充）	継続（規模拡充）	新たな文化財の発掘と活用に取り組むこと。
21	税務課	コンビニ公金収納処理導入事業	継続	継続	納付機会の拡大により、徴収率の向上に取り組むこと。
22	農林課	農作物被害防護柵設置補助事業	継続	継続	一次評価のとおり、引き続き事業に取り組むこと。
23	農林課	森林機能緊急回復整備事業	継続（実施方法等変更）	継続（実施方法等変更）	事業を広く周知し、制度を有効に活用して、引き続き事業に取り組むこと。
24	観光商工課	地域人材育成事業	継続（規模拡充）	継続（実施方法等変更）	雇用支援のため、制度内容について検討すること。

No.	担当課	事務事業名	総合評価		評価コメント等
			一次評価	二次評価	
25	農林課	大子町農畜産ブランド化推進事業	継続（規模拡充）	継続（規模拡充）	優れた農畜産品について認証し、認知度の向上により、販路の拡大に取り組むこと。
26	総務課	広報だいがコミュニティFM用番組制作事業	継続	継続	行政情報の放送時間帯の周知に努めること。
27	総務課	広報だいが発行事業	継続	継続	行政施策の認知度を高める工夫やすべての世帯に配布できる方法を検討すること。
28	まちづくり課	屋台に係る文化財等調査事業	継続（実施方法等変更）	継続（実施方法等変更）	町内全域の屋台・山車について、教育委員会において引き続き実態調査に取り組むこと。
29	観光商工課	大子ふるさと博覧会事業	継続	継続（規模拡充）	イベント内容の拡充により、交流人口の増加を図り、町の活性化に取り組むこと。
30	観光商工課	観光ボランティアガイド補助事業	継続	継続	観光ボランティアについて広く周知し、利用促進に取り組むこと。
31	まちづくり課	空き家等対策事業	継続（規模拡充）	継続（規模拡充）	空き家の増加に対応するため、有効活用に取り組むこと。
32	町民課	町営墓地管理事業	継続	継続	引き続き、適正な維持管理に取り組むこと。
33	環境センター	資源回収事業（資源回収車購入事業含む）	継続	継続	資源ゴミの収集により、焼却ゴミの減量化に取り組むこと。
34	衛生センター	汚泥堆肥化発酵促進事業	継続	継続	肥料について、有効活用に取り組むこと。
35	建設課	市町村設置型合併浄化槽整備事業	継続	継続	環境保全のため、導入の促進に取り組むこと。

## 事務事業評価調査書（概要版）

No.	1
-----	---

担当課	まちづくり課
-----	--------

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	1	健やかに暮らせるまちづくり
	節	1	安心して子育てができる環境づくり

事務事業名		出会いパーティー事業								
事業概要	対象	独身者								
	目的	独身者による結婚活動を支援し、ひいては本町の将来を担う有為な後継青年の安定かつ健全な家庭生活の確立を図る。								
	実施内容	袋田の滝ライトアップナイトコンパ								
	平成25年度事業費		財源内訳 (単位：千円)							
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
949					227	722				
状況説明		平成25年11月開催した滝コン参加者 119名(男67人, 女52名) うち本町在住者 41名(男28名, 女13名)								
成果指標名	単位	25年度		26年度		27年度		28年度		対28年度 目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
参加者数	人	男67 女52	男50 女50	-	男50 女50	-	男50 女50	-	男50 女50	119.0%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平でない

【総合評価】

今後の方向性	継続(実施方法, 実施主体等を変更する)
--------	----------------------

独身者に対する出会いの場の提供は、少子化・晩婚化の対策としても有効と思われることから継続して実施する必要がある。しかし、実施方法については、委託や補助等で実施する方向で検討すべきと思われる。

[担当所属長意見]

昨年は、それまでの出会いパーティースタイルを見直し、特色を出した袋田の滝ライトアップナイトコンパを開催しました。一定の参加を得ましたが、事務量の増加から数多くのパーティーを開催することは難しい状況でした。そのようなことから、今年度、結婚活動支援事業を新設し、民間で行う出会いパーティー等への支援を始めました。民間事業者の発想やスタイルのなかで、多くのパーティーが開催されることを期待しているところです。この事業が活躍し、各事業者による出会いパーティーが開催されることになれば、町が主催する事業は必要なく、その支援の充実を図るべきと考えます。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	継続(実施方法, 実施主体等を変更する)
--------	----------------------

【具体的内容】

実施方法を検討のうえ、出会いの場の提供に取り組むこと。

No.	2
-----	---

担当課	建設課
-----	-----

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	3	健やかに暮らせるまちづくり
	節	4	安心して子育てができる環境づくり

事務事業名		子育て世帯住宅建設助成金交付事業								
事業概要	対象	子育て世帯住宅建設助成金交要綱に定める子育て世帯								
	目的	子育て世帯の住環境整備を促進し、かつ、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、町内に住宅を新築又は増改築する者に対してこれに要する経費について、助成金を交付する。								
	実施内容	大子町内に住宅を新築・増改築する子育て世帯に対して、大子町子育て世帯住宅建設助成事業補助金要綱に基づき助成する。 新築1戸当たりの上限は100万円、増改築・リフォーム1戸当たりの上限は50万円としている。								
	平成25年度事業費	財源内訳 (単位：千円)								
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	8,313	4,156		4,100		57				
状況説明		平成24年度から継続して行っている事業であり、子育て世帯の定住化促進に有効な事業であり、金融機関の融資金利優遇措置の動きによって申請が増えることが予想される。								
成果指標名	単位	25年度		26年度		27年度		28年度		対28年度 目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
住宅助成金交付棟数	棟	12	16	-	16	-	16	-	16	75.0%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続（現行どおり）
子育て世帯の定住化促進に有効な事業であり、木造住宅助成事業と併せて金融機関の融資金利軽減措置も平成26年度より開始されている。	
[担当所属長意見]	
総合評価のとおり有効な事業である。	

◎二次評価（事務事業評価委員会による評価）

今後の方向性	継続（現行どおり）
【具体的内容】	
子育て支援の充実のため、引き続き事業に取り組むこと。	

No.	3
-----	---

担当課	福祉課
-----	-----

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	1	健やかに暮らせるまちづくり
	節	1	安心して子育てができる環境づくり

事務事業名		病児・病後児保育事業								
事業概要	対象	町内の保育所，幼稚園又は小学校に通所等をしている児童								
	目的	病児等により就労が困難になる者への支援								
	実施内容	病児等を一時的に預かり保育を行う。								
	平成25年度事業費	財源内訳 (単位：千円)								
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	8,538		4,433						4,105	
状況説明		医療法人保内郷厚生会へ業務委託をして運営している。								
成果指標名	単位	25年度		26年度		27年度		28年度		対28年度 目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
利用者数	人	202	300	-	300	-	300	-	300	67.3%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課における評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的でない	公平でない

【総合評価】

今後の方向性	継続（現行どおり）
事業の継続は必要である。しかし、利用者が一部の方に限られているため、制度の認知度を高める必要がある。	
[担当所属長意見]	
子育て支援施策の一つであり、今後も継続して実施すべきである。	

◎二次評価（事務事業評価委員会による評価）

今後の方向性	継続（現行どおり）
【具体的内容】	
制度の周知を図り、利用の向上に取り組むこと。	

No.	4
-----	---

担当課	福祉課
-----	-----

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	1	健やかに暮らせるまちづくり
	節	1	安心して子育てができる環境づくり

事務事業名		子育て支援センター事業								
事業概要	対象	子ども及びその家庭								
	目的	子育ての不安感の緩和及び子どもの健やかな生育を支援する。								
	実施内容	子育ての相談、情報提供、助言その他の援助を行う。								
	平成25年度事業費	財源内訳 (単位：千円)								
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	8,002	4,001				4,001				
状況説明		大子町社会福祉協議会へ業務委託をして運営している。								
成果指標名	単位	25年度		26年度		27年度		28年度		対28年度 目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
たんぼぼ広場利用者数	人	2,164	3,000	-	3,000	-	3,000	-	3,000	72.1%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課における評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	どちらともいえない

【総合評価】

今後の方向性	継続(現行どおり)
町の施策でもある子育て支援の中心的な事業でもあるので、今後も継続の必要性はある。ただし、事業の周知をさらに図る必要がある。	
[担当所属長意見]	
子育て支援の拠点事業でもあり、今後も継続するべきである。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	継続(現行どおり)
【具体的内容】	
制度の周知を図り、利用の向上に取り組むこと。	



No.	5
-----	---

担当課	福祉課
-----	-----

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	1	健やかに暮らせるまちづくり
	節	2	高齢者が生き生きと暮らせる環境づくり

事務事業名		高齢者等安心コール事業								
事業概要	対象	一人暮らしの高齢者等								
	目的	高齢者に電話による声かけを行ない、安否の確認と孤独感の解消を図る。								
	実施内容	社会福祉協議会に委託し、週1回声かけを実施し、安否の確認と孤独感の解消を行なう。								
	平成25年度事業費	財源内訳 (単位:千円)								
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	1,639					1,639				
状況説明		登録人員が100名程度で推移しており、周知活動を進め増加させる取り組みが必要です。								
成果指標名	単位	25年度		26年度		27年度		28年度		対28年度 目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
登録者数	人	95	150	-	200	-	250	-	300	31.7%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課における評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続(現行どおり)
一人暮らし高齢者等には有効な事業である。さらに周知を進める中で登録者の増を進める必要がある。	
[担当所属長意見]	
一人暮らし高齢者が増加する中、見守り事業の一つで非常に有効である。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	継続(現行どおり)
【具体的内容】	
制度の周知を図り、登録者の増加に取り組み、引き続き事業を推進すること。	

No.	6
-----	---

担当課	健康増進課
-----	-------

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	1	健やかに暮らせるまちづくり
	節	2	高齢者が生き生きと暮らせる環境づくり

事務事業名		湯ったり大子事業								
事業概要	対象	町内の老人クラブ会員								
	目的	温泉を活用した健康づくり事業を実施し、高齢者の介護予防と仲間づくりを図る。								
	実施内容	老人クラブの会員に対し年2回「森林の温泉」に送迎し、入浴の提供やだいご健康アドバイザーにより栄養の話、健康体操を実施する。 「森林の温泉」の平日利用料（350円）を町が負担しています。								
	平成25年度事業費	財源内訳				(単位：千円)				
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	358								358	
状況説明		老人クラブの会員に対し年2回「森林の温泉」に送迎し、入浴の提供やだいご健康アドバイザーにより栄養の話、健康体操を実施しています。								
成果指標名	単位	25年度		26年度		27年度		28年度		対28年度 目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
利用者数	人	1,024	1,200	-	1,200	-	1,200	-	1,200	85.3%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課における評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	どちらともいえない

【総合評価】

今後の方向性	継続（実施方法、実施主体等を変更する）
現在のところ、参加人数に目立った現象は見られないが、減少傾向にある老人クラブ会員を対象としているため、利用人員の減少が今後見込まれ、対象団体等を検討する必要があります。	
[担当所属長意見]	
対象団体を老人クラブに限定しないで、参加者を募集する方法を検討する必要がある。	

◎二次評価（事務事業評価委員会による評価）

今後の方向性	継続（実施方法、実施主体等を変更する）
【具体的内容】	
対象者について、老人クラブに限定せず、利用促進に取り組むこと。	

No.	7
-----	---

担当課	健康増進課
-----	-------

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	1	健やかに暮らせるまちづくり
	節	6	病気を予防する健康づくりの推進

事務事業名		特定健診受診率向上・特定保健指導事業								
事業概要	対象	40～74歳の国民健康保険加入者								
	目的	内臓脂肪肥満に起因する疾病の発症と重症化を予防する保健指導を実施することにより医療費の適正化を図る。								
	実施内容	各地区において集団健診を実施している。								
	平成25年度事業費	財源内訳 (単位：千円)				一般財源				
	1,116	国支出金	県支出金	地方債	その他	1,116				
状況説明	<p>健診対象者には、連絡班を通して個人通知を実施。各種団体を利用し健診の必要性のPRに努めています。また、受診率の向上を図るため、平成25年度から個人負担の無料化、平成26年度からは、医療機関でも受診可能としています。</p> <p>保健指導は、通知及び電話での勧誘により結果説明会を開催し、食生活見直しの目標設定等の指導を実施しています。</p>									
成果指標名	単位	25年度		26年度		27年度		28年度		対28年度 目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
健診受診率	%	43.9	44.0	—	48.0	—	52.0	—	56.0	78.4%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課における評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	どちらももいえない	どちらももいえない	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続（現行どおり）
<p>医療費抑制を見据えた町民の健康増進、疾病予防行動への機会の確保のため実施する必要があります。健診方法は、集団検診と医療機関健診どちらが住民のニーズに合っているか、今後の状況を見て判断する必要があります。個人通知は郵送等を検討する必要があります。</p>	
[担当所属長意見]	
<p>関係機関と連携を取り推進していく必要があります。</p>	

◎二次評価（事務事業評価委員会による評価）

今後の方向性	継続（現行どおり）
【具体的内容】	
<p>関係機関と連携を図り、受診率の向上に取り組むこと。</p>	

No.	8
-----	---

担当課	総務課
-----	-----

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	2	安全・安心に暮らせるまちづくり
	節	1	災害に強い町づくりの推進

事務事業名		災害対策事業								
事業概要	対象	全町民								
	目的	防災機能と町民の防災意識の向上等								
	実施内容	防災倉庫の整備, 緊急時の連絡手段の確保等								
	平成25年度事業費	財源内訳 (単位: 千円)								
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
10,835			50				10,785			
状況説明		町の防災対策の整備については, 地域防災計画を始め, 自主防災会の結成(率100%), 避難所案内誘導板の整備, 衛星電話の整備, 防災訓練の実施, 防災倉庫の設置等を行なっている。								
成果指標名	単位	25年度		26年度		27年度		28年度		対28年度 目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
				-		-		-		

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課における評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	どちらともいえない	どちらともいえない	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続(現行どおり)
--------	-----------

防災や災害対策については, ここまでやれば良いというものではないため, 事業費を抑制しながら継続して実施する必要がある。

[担当所属長意見]

災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第5条に定める町の責務を遂行するため, 地域防災計画に基づく災害対策事業の推進を図る必要がある。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	継続(現行どおり)
--------	-----------

【具体的内容】

自主防災組織の機能強化を図り, 災害対策に取り組むこと。

No.	9
-----	---

担当課	財政課
-----	-----

総合計画	章	1	住よいまちづくり
	項	2	安全・安心に暮らせるまちづくり
	節	2	未然に犯罪を防止する体制づくり

事務事業名		防犯灯整備事業								
事業概要	対象	町内全域								
	目的	通学路や住宅地の夜間危険箇所への防犯灯の設置を進めるとともに、修繕など適正な維持管理に努める。								
	実施内容	地域からの要望に応じ必要箇所に防犯灯を設置する。								
	平成25年度事業費	財源内訳 (単位：千円)								
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	1,633									1,633
状況説明		要望により地域住民の安全・安心を確保するため整備を進めており、経年劣化による玉切れや器具の破損等にも対応しています。								
成果指標名	単位	25年度		26年度		27年度		28年度		対28年度 目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
設置基数	基	29	50	-	50	-	50	-	50	58.0%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課における評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続(現行どおり)
地域住民の安全・安心を確保するため、今後も事業継続が必要と思われます。今後の課題として、施設の経年劣化等による修繕費用の増加が見込まれます。	
[担当所属長意見]	
安全・安心のため防犯灯は地域にとって無くてはならない存在となっている。今後も通学路の適切な場所への設置や修繕等の適正管理のため必要な事業である。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	継続(現行どおり)
【具体的内容】	
一次評価のとおり、引き続き事業に取り組むこと。	

No.	10
-----	----

担当課	財政課
-----	-----

総合計画	章	1	住よいまちづくり
	項	2	安全・安心に暮らせるまちづくり
	節	2	未然に犯罪を防止する体制づくり

事務事業名		地区防犯灯電気料補助事業								
事業概要	対象	町内全域								
	目的	各地区や防犯協会各支部等が設置し管理する防犯灯の電気料金に対し、その一部を補助し適切な維持管理を図る。								
	実施内容	防犯灯1基に対して1,300円を限度とし（年間電気料の1/3程度）、各地区や防犯協会各支部等の管理団体に交付する。								
	平成25年度事業費		財源内訳					(単位：千円)		
			国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
	873							873		
状況説明		町内には町が設置した防犯灯のほかに各地区や防犯協会各支部等が設置し管理する防犯灯があり、適正な維持管理が心配される状況にあります。								
成果指標名	単位	25年度		26年度		27年度		28年度		対28年度 目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
補助金額	千円	873	900	-	900	-	900	-	900	97.0%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続（現行どおり）
<p>設置された経過を問わず、犯罪や事故等の未然防止のために設置された防犯灯であり、適正管理のため今後も必要な事業である。世帯数の減、高齢化等により管理団体における維持管理がますます困難になると思われる。</p>	
[担当所属長意見]	
<p>犯罪、事故等の未然防止のため各地区や防犯協会各支部等が設置した防犯灯であり、適正な管理のため今後も必要な事業である。</p>	

◎二次評価（事務事業評価委員会による評価）

今後の方向性	継続（現行どおり）
【具体的内容】	
<p>一次評価のとおり、引き続き事業に取り組むこと。</p>	

No.	11
-----	----

担当課	消防本部
-----	------

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	2	安全・安心に暮らせるまちづくり
	節	4	消防・救急体制の強化

事務事業名		消防施設等の整備事業（火の見櫓の更新）								
事業概要	対象	各地区の現有する火の見櫓								
	目的	老朽化施設の更新								
	実施内容	老朽化した火の見櫓を撤去し、代わりにホース吊下げ柱及びサイレンを設置するものです。								
	平成25年度事業費	財源内訳					(単位：千円)			
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	2,888			2,800		88				
状況説明		昭和30年代に設置された56基の火の見櫓が腐食等により老朽化しているため、毎年度2基程度をホース吊下げ柱（サイレン付）に更新している。平成25年度までに15基を更新した。								
成果指標名	単位	25年度		26年度		27年度		28年度		対28年度 目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
ホース吊下げ柱設置数	基	2	2	-	2	-	2	-	2	100.0%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続（現行どおり）
平成27年度以降も順次更新する必要があるが、予算面を考慮すると年2基程度を目標として実施しなければならず、終了までには長期間を要する。	
[担当所属長意見]	
財政面を考慮しながら老朽化した火の見櫓を早期に更新する必要がある。	

◎二次評価（事務事業評価委員会による評価）

今後の方向性	継続（事業規模を拡大する）
【具体的内容】	
老朽化が激しい施設については、優先的に更新すること。	

No.	12
-----	----

担当課	消防本部
-----	------

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	2	安全・安心に暮らせるまちづくり
	節	4	消防・救急体制の強化

事務事業名		消防団活性化事業（茨城県消防ポンプ操法競技大会県北地区大会）								
事業概要	対象	茨城県消防ポンプ操法競技大会県北地区大会								
	目的	消防団員の技術の向上及び士気の高揚を図る。								
	実施内容	平成25年度の茨城県消防ポンプ操法競技大会県北地区大会には、第8分団が出場しました。大会運営は、ひたちなか市が担当しました。								
	平成25年度事業費	財源内訳（単位：千円）								
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	1,722							1,722		
状況説明		選抜大会を実施し県の大会に挑んでいる消防団もあるが、当町は輪番制を取っている。団員のサラリーマン化が進むなか、選手選考、訓練時間等に苦慮している。また、当町のポンプ操法大会の実績は高く、伝統をつなごうと各分団とも鋭意努力している。								
成果指標名	単位	25年度		26年度		27年度		28年度		対28年度 目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
競技大会結果		自8位 小優勝	優勝	—	優勝	—	優勝	—	優勝	

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続（現行どおり）
--------	-----------

前記したとおり、消防団操法大会は消防団の基本であり大会が実施されれば出場したい。当町のポンプ操法大会の実績は高く、伝統をつなごうと各分団とも鋭意努力している。しかしながら、消防団員は職業を持ちながらの活動であり、出場選手はもちろんサポートの団員達も訓練計画等に苦慮しているのも事実である。

【担当所属長意見】

ポンプ操法大会は必要不可欠であり、大会には出場すべき事業である。大会に向けた訓練は、組織の統制を図る上でも有効である。

◎二次評価（事務事業評価委員会による評価）

今後の方向性	継続（現行どおり）
--------	-----------

【具体的内容】

消防技術向上のため、引き続き事業に取り組むこと。



No.	13
-----	----

担当課	建設課
-----	-----

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	3	快適で地域のニーズに応じたまちづくり
	節	2	生活を支える交通環境の充実

事務事業名		通学空間と生活空間を創る道づくり事業								
事業概要	対象	通学路指定町道及び生活町道の改良・修繕と町道橋・舗装面・付属構造物の点検								
	目的	町道の改良・通学路の整備及び修繕計画のため施設点検調査を行う。								
	実施内容	町単独(起債分)による改良及び修繕工事, 排水整備工事, 測量設計業務委託及び社会資本整備総合交付金活用による橋りょう(63箇所)及びトンネル(3箇所)点検業務委託及び通学路整備6路線, 舗装修繕1路線, 歩道整備1路線の測量設計業務委託と当年度分及び繰越分工事を実施した。								
	平成25年度事業費	財源内訳 (単位:千円)								
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	341,199	175,986		165,200		13				
状況説明		町道の修繕・改良要望のあった路線について, 路線測量設計業務委託及び工事を行った。また, 国補事業により, 町道付属施設の点検業務, 舗装修繕, 通学路整備について実施した。								
成果指標名	単位	25年度		26年度		27年度		28年度		対28年度 目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
修繕改良延長	m	5,500	5,500	-	5,370	-	4,000	-	4,000	137.5%

### 【事務事業の評価】

#### ◎一次評価(担当課における評価)

##### 【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

##### 【総合評価】

今後の方向性	継続(現行どおり)
維持修繕や改良を要する道路については, 今後も補助事業を活用して町負担の軽減を図っていく。	
[担当所属長意見]	
今後についても国の施策に準じた事業を導入し, 町道整備を図る。	

#### ◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	継続(現行どおり)
【具体的内容】	
計画的に整備を推進し, 安全対策を講じること。	

No.	14
-----	----

担当課	水道課
-----	-----

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	3	快適で地域のニーズに応じたまちづくり
	節	3	安定した水の供給体制の整備

事務事業名		芦野倉簡易水道老朽管更新事業								
事業概要	対象	簡易水道区域内住民								
	目的	災害に強い管路を構築し、安定、安心な水道の供給を図る。								
	実施内容	水道老朽管（石綿管）を更新し、耐震、耐久性を確保する。								
	平成25年度事業費	財源内訳					(単位：千円)			
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	59,472			53,000			6,472			
状況説明		事業計画により、平成23年度から平成26年度で芦野倉簡水が終了する。平成27年度からは生瀬簡水の老朽管更新を行う。								
成果指標名	単位	25年度		26年度		27年度		28年度		対28年度 目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
石綿セメント管からの更新率	%	94.1	94.8	—	95.6	—	96.8	—	98.0	96.0%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課における評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続（事業規模を拡大する）
--------	---------------

老朽化に加え震災の影響で管路の傷みが著しく、将来の給水人口減による減収を想定して、管路更新のスピード化が必要。

[担当所属長意見]

町内の水道管は、大半が耐用年数（約40年）を過ぎ、震災による管路の傷みも増し、突発的で重大な漏水事故が増加しています。また、将来の給水人口減による減収等を想定すると、管路更新のスピード化が必要です。当事業により、長寿命で災害に強い管路を構築し、安定、安心な水道の供給と、経営の効率化を図ります。今後、国補助事業を活用するとともに事業規模の拡充が必要と思われる。

◎二次評価（事務事業評価委員会による評価）

今後の方向性	継続（事業規模を拡大する）
--------	---------------

【具体的内容】

老朽管の更新を推進し、有収率の向上に取り組むこと。

No.	15
-----	----

担当課	学校教育課
-----	-------

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	4	まちの将来を担う人づくり
	節	1	豊かな人間性を育む学校教育の充実

事務事業名		特別支援教育支援員配置事業								
事業概要	対象	教育上、特別の支援が必要とされる児童生徒								
	目的	教育上特別の支援が必要であると判断された児童生徒に対し、日常生活動作の介助、学習活動上の支援を行うため、特別支援教育支援員を配置する。								
	実施内容	町内小中学校に、週28時間以内×42週配置して支援を行う。								
	平成25年度事業費	財源内訳 (単位：千円)				一般財源				
	12,383	国支出金	県支出金	地方債	その他	12,383				
状況説明	<p>大子町立小中学校に在籍する、心身に障がいを持つ児童生徒は、原則として特別支援学級へ入級し、障がいの程度に応じた特別な教育課程を編成して義務教育を行っている。児童生徒の障がいの程度は個人差が有り、個別に指導対応を要するケースが多いため、町独自の施策として特別支援教育支援員を雇用して、一人一人の児童生徒へ学習支援を行っている。</p>									
成果指標名	単位	25年度		26年度		27年度		28年度		対28年度 目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
特別支援教育支援員数	人	11	11	-	11	-	11	-	11	100.0%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続(現行どおり)
--------	-----------

学校での日常生活動作や学習活動を支援する人員の配置は、障がいをもつ児童生徒が義務教育課程を受ける上で重要な条件・要素となっており、今後も現行通り実施していきたい。

[担当所属長意見]

障がいの程度により、県立特別支援学校への入学や、特別支援学級への入級または通常学級へ入級の上実施される支援形態があり、普通学校において役割を担う特別支援教育支援員の配置事業の実施は、今後も継続していく必要がある。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	継続(現行どおり)
--------	-----------

【具体的内容】

一次評価のとおり、引き続き事業に取り組むこと。

No.	16
-----	----

担当課	学校教育課
-----	-------

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	4	まちの将来を担う人づくり
	節	1	豊かな人間性を育む学校教育の充実

事務事業名		教育支援センター事業				
事業概要	対象	登校できない児童生徒及びその保護者， 家族				
	目的	登校できない児童生徒に対する個別指導や集団指導を通して， 自主性や社会性の育成を図るとともに， 教育相談を行い， 学校生活への適応を支援する。				
	実施内容	1. 学校生活に適用できない児童生徒に対する支援及び教育相談に関すること 2. 教職員に対する研修 3. 教育に関する情報の収集及び提供に関すること				
	平成25年度事業費	財 源 内 訳 (単位：千円)				一般財源
	7,316	国支出金	県支出金	地方債	その他	7,316
状況説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度 教育相談延べ42件 通室生4名</li> <li>・平成23年度 教育相談延べ11件 通室生1名</li> <li>・平成24年度 教育相談延べ17件 通室生1名</li> <li>・平成25年度 教育相談延べ11件 通室生3名</li> </ul>					
成果指標名	単位	25年度	26年度	27年度	28年度	対28年度 目標達成率
		実績 目標	実績 目標	実績 目標	実績 目標	
			-	-	-	

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続（現行どおり）
義務教育の意義から考えて，学校へ行けない子供達の活動場所としての教育支援センターの存在は必要不可欠である。	
[担当所属長意見]	
不登校はどの子にも起こりうることであり，本人の社会的自立を図り，進路形成に資する指導相談の場として，重要である。	

◎二次評価（事務事業評価委員会による評価）

今後の方向性	継続（現行どおり）
【具体的内容】	
施設の設置場所について検討のうえ，引き続き事業に取り組むこと。	

No.	17
-----	----

担当課	学校教育課
-----	-------

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	4	まちの将来を担う人づくり
	節	1	豊かな人間性を育む学校教育の充実

事務事業名		遠距離通学費補助事業（小学校）								
事業概要	対象	バス通学児童定期券代								
	目的	路線バスを利用することで、通学の安全を図る。								
	実施内容	路線バス運賃（定期代）の補助								
	平成25年度事業費	財源内訳					(単位：千円)			
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	4,757	327							4,430	
状況説明		学校統廃合等の理由で、自宅から小学校へ片道2km以上通学する児童に対して、安全な通学方法として公共交通機関の路線バスを推奨し、利用運賃（定期代金）を補助している。								
成果指標名	単位	25年度		26年度		27年度		28年度		対28年度 目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
定期代補助者数	人	145	145	-	153	-	153	-	153	94.8%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課における評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	どちらともいえない

【総合評価】

今後の方向性	継続（現行どおり）
<p>児童の安心安全な通学は、義務教育の基礎である。また、総合的な公共交通体系の活性化を併せ持つ有効な事業である。</p>	
<p>[担当所属長意見]</p> <p>学校の統廃合等による遠距離通学や、単身・少人数による通学が余儀なくされている現状において、登下校時の安全を確保する上で必要な事業である。</p>	

◎二次評価（事務事業評価委員会による評価）

今後の方向性	継続（現行どおり）
<p>【具体的内容】</p> <p>一次評価のとおり、引き続き事業に取り組むこと。</p>	

No.	18
-----	----

担当課	生涯学習課
-----	-------

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	4	まちの将来を担う人づくり
	節	2	生涯にわたり学習できる環境の整備

事務事業名		公民館講座開設事業								
事業概要	対象	町内に在住又は通勤、通学している高校生以上の方								
	目的	町民一人ひとりが、健康で豊かな生活を営むことや仕事に役立つ知識や技術を身につけたり、生きがいのある充実した人生にするための学習プログラムを提供する。								
	実施内容	講師を依頼し開講する。平成25年度はヨガ30名、フラダンス11名、アコースティックギター7名、英会話19名、アロマ(2回)17名、コンテナガーデン(2回)18名、パソコン(ワード、エクセル、パワーポイント、ホームページ作成)67名の計169名								
	平成25年度事業費	財源内訳 (単位：千円)								
	2,024	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	2,024			
状況説明	多ジャンルの講座を用意し募集をかけた。人気講座は、すぐに定員に達したが、定員割れの講座もあった。しかしながら、定員に達しないから開講しないこととはせず、少しでも町民ニーズにあった講座は実施した。									
成果指標名	単位	25年度		26年度		27年度		28年度		対28年度 目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
生涯学習講座数	講座	13	25	—	25	—	25	—	25	48.0%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	どちらともいえない

【総合評価】

今後の方向性	継続(現行どおり)
<p>公民館講座は町が町民に生涯学習のきっかけを提供出来る機会の1つであるので、現行通りで継続実施することが望ましいと考える。サービスの公平性については、開講する講座の内容や開講日程の設定により改善出来る余地が多分にあると思われるので、より多くの町民の方に興味を持って参加いただける講座の提供に努めたい。</p> <p>[担当所属長意見]</p> <p>講座終了後においても、自主講座として活動する団体等があることから効果は大きいと思われる。様々な学習プログラムを提供することにより、町民が健康で生きがいのある充実した人生にするための事業であり、今後も継続して開催していきたい。</p>	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	継続(現行どおり)
<p>【具体的内容】</p> <p>一次評価のとおり、引き続き事業に取り組むこと。</p>	

No.	19
-----	----

担当課	生涯学習課
-----	-------

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	4	まちの将来を担う人づくり
	節	2	生涯にわたり学習できる環境の整備

事務事業名		中央公民館(プチ・ソフィア)運営事業								
事業概要	対象	町民								
	目的	図書館「プチ・ソフィア」の運営								
	実施内容	図書の購入及び図書館機能の充実を図る。								
	平成25年度事業費	財源内訳 (単位:千円)								
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	9,424							9,424		
状況説明		図書の閲覧及び貸出し業務								
成果指標名	単位	25年度		26年度		27年度		28年度		対28年度 目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
年間利用者数	人	11,589	15,622	—	16,300	—	16,300	—	16,300	71.1%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課における評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	どちらともいえない

【総合評価】

今後の方向性	継続(事業規模を拡大する)
--------	---------------

大子町立中央公民館別館「プチ・ソフィア」は、広いスペース(床面積)を必要とするので移転等の施策を考慮すべきである。

[担当所属長意見]

「読書のまち」を宣言してから蔵書数も増え、現在、約3万3千冊配架されており、利用者も多くなっているが、館内の書架の配置から限界にきている状況である。利便性や蔵書数といった住民のニーズに応えるためにも、今後、館の移設等を考慮しなければならないと考える。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	継続(事業規模を拡大する)
--------	---------------

【具体的内容】

規模の拡大を検討のうえ、利用促進に取り組むこと。

No.	20
-----	----

担当課	生涯学習課
-----	-------

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	4	まちの将来を担う人づくり
	節	4	豊かな感性と情操を育む芸術文化活動の推進

事務事業名		指定文化財管理・活用事業								
事業概要	対象	県及び町指定文化財								
	目的	県及び町指定文化財の保護と活用を図る。								
	実施内容	県及び町指定文化財の保護と活用及び周辺の整備を図るとともに、未指定文化財の調査、指定を検討する。								
	平成25年度事業費	財源内訳					(単位：千円)			
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
2,448										2,448
状況説明		指定文化財の管理に伴う助成、文化財保護審議会の開催								
成果指標名	単位	25年度		26年度		27年度		28年度		対28年度 目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
文化財件数	件	19	25	—	30	—	30	—	30	63.3%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	どちらともいえない

【総合評価】

今後の方向性	継続（事業規模を拡大する）
<p>管理者の高齢化等が進んでいるが、今後も、指定文化財を管理する所有者、団体等に助成等を行い、良い状態での文化財の維持管理に努めたい。</p>	
<p>[担当所属長意見]</p> <p>指定文化財の管理については、所有者等をお願いするとともに、町、県による定期的な巡視を行っている。活用については、標柱の整備や町の観光地と合せた文化財マップを作成したので、これらを活用した町の文化遺産の魅力を発信していきたい。また、新たな指定や登録等の文化財発掘をしていきたい。</p>	

◎二次評価（事務事業評価委員会による評価）

今後の方向性	継続（事業規模を拡大する）
<p>【具体的内容】</p> <p>新たな文化財の発掘と活用について検討すること。</p>	



No.	21
-----	----

担当課	税務課
-----	-----

総合計画	章	1	住みよいまちづくり
	項	5	自主・自立のまちづくり
	節	2	健全な財政運営の推進

事務事業名		コンビニ公金収納処理導入事業								
事業概要	対象	町税等の納税義務者								
	目的	納付機会の拡大のため								
	実施内容	コンビニエンスストアでの税金等の納付を可能にする。								
	平成25年度事業費	財源内訳 (単位：千円)								
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	3,896					3,896				
状況説明		以前から実施が課題となっていたコンビニ収納を平成24～25年度で本格導入しました。導入業務は平成25年度に完了となりましたが、今後もコンビニでの収納は継続して見込まれます。								
成果指標名	単位	25年度		26年度		27年度		28年度		対28年度 目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
取扱件数	件	1,991	2,000	—	15,000	—	15,000	—	15,000	13.3%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続(現行どおり)
1件あたりの取扱い手数料が、窓口納付(無料)や口座振替(15円)に比べ、57円と割高であることは、徴税費最小の原則から考えるとマイナスであります。他団体との意見交換の中で、滞納者用の過年度分についても、コンビニ納付を導入しているので、今後本町においても導入していきたいと考えております。	
[担当所属長意見]	
県内団体の8割以上の団体が導入済である中で、未導入の状況であったので、電算委託先の変更という経過の中での導入は、やっと近隣団体と同じ土俵に上がったと安堵しております。多様化する住民ニーズの中で、納付機会の拡大が図られたことは、大きな前進と考えております。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	継続(現行どおり)
【具体的内容】	
納付機会の拡大により、徴収率の向上に取り組むこと。	

No.	22
-----	----

担当課	農林課
-----	-----

総合計画	章	2	活力あるまちづくり
	項	1	安全で信頼できる農林畜産物の産地づくり
	節	1	活力ある農業の振興

事務事業名		農作物被害防護柵設置補助事業								
事業概要	対象	一般町民								
	目的	イノシシ等の有害鳥獣による農作物の被害を防ぐための防護柵等の設置費用の補助								
	実施内容	防護柵等の購入費に対して半額（消費税除く）を補助する。上限は個人20,000円, 共同100,000円。								
	平成25年度事業費	財源内訳 (単位:千円)								
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	4,196					4,196				
状況説明		イノシシ等の被害による農作物への被害は年々増加傾向にある。								
成果指標名	単位	25年度		26年度		27年度		28年度		対28年度 目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
防護柵設置補助金	千円	4,196	4,196	-	5,000	-	5,000	-	5,000	83.9%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続（現行どおり）
耕作放棄地の増加を防ぐために効果的である。また、農家所得の安定にもつながると思われるので継続して補助行う必要がある。	
[担当所属長意見]	
イノシシ等の被害を受ける農作物が年々増加しているため補助の継続が必要と思われる。	

◎二次評価（事務事業評価委員会による評価）

今後の方向性	継続（現行どおり）
【具体的内容】	
一次評価のとおり、引き続き事業に取り組むこと。	

No.	23
-----	----

担当課	農林課
-----	-----

総合計画	章	2	活力ある町づくり
	項	1	安全で信頼できる農林畜産物の産地づくり
	節	2	林業の振興と豊かな森林の保全

事務事業名		森林機能緊急回復整備事業								
事業概要	対象	森林所有者								
	目的	荒廃した森林を間伐し森林の機能を回復させ山林の崩壊等を防ぐため								
	実施内容	荒廃した森林の間伐及び維持管理のための作業道開設								
	平成25年度事業費	財源内訳 (単位:千円)								
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	72,267		72,246						21	
状況説明		今年度で7年目を迎え、未だに緊急に間伐を必要としている森林は多く、その森林はますます奥山となっている。								
成果指標名	単位	25年度		26年度		27年度		28年度		対28年度 目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
森林機能緊急回復整備面積	ha	182	195	-	150	-	150	-	150	121.3%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続(実施方法, 実施主体等を変更する)
山林所有者の森林整備に対する関心が浅く、ますます奥山となり整備すべき山林面積の確保が厳しくなっていく中で、多くの町民に関心を持ってもらうため、事業のPR及び周知を徹底していく。	
[担当所属長意見]	
毎年200haの間伐を実施してきたが、年々間伐の場所が山奥となってきたので、面積の確保が難しいため、間伐推進員増員も検討しなければならない。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	継続(実施方法, 実施主体等を変更する)
【具体的内容】	
事業を広く周知し、制度を有効に活用して、引き続き事業に取り組むこと。	

No.	24
-----	----

担当課	観光商工課
-----	-------

総合計画	章	2	活力あるまちづくり
	項	2	競争力のある商工業の育成
	節	1	地域に活力をもたらす商工業の振興

事務事業名		地域人材育成事業								
事業概要	対象	町内事業者								
	目的	未就職者へ就業するための知識・技術を習得する機会を創出する。								
	実施内容	町との委託契約に基づき、未就職者に一時的に雇用機会を提供。								
	平成25年度事業費	財源内訳 (単位：千円)				一般財源				
	6,083	国支出金	県支出金	地方債	その他	6,083				
状況説明	平成25年度は11人雇用創出予定数のところ7人が就業。 県支出金に町単独の経費を上乗せし、利用枠を拡大している。									
成果指標名	単位	25年度		26年度		27年度		28年度		対28年度 目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
就業者	人	7	11	-	4	-	4	-	4	175.0%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続(事業規模を拡大する)
<p>県内の有効求人倍率が1.0倍を超え、就職者に有利な状況になりつつあるが、逆に地元企業への就職率はこれからも低い状況が続くと思われる。当制度を利用し、地元企業への就職と失業者への知識・技術習得の機会を増やすことは必要だと思われる。</p>	
[担当所属長意見]	
<p>雇用の促進は、大子町にとって喫緊の課題であります。当制度を活用し、地元で働くことのできる機会を確保しなければなりません。今後も拡充が必要です。</p>	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	継続(実施方法、実施主体等を変更する)
【具体的内容】	
雇用支援のため、制度内容について検討すること。	

No.	25
-----	----

担当課	農林課
-----	-----

総合計画	章	2	活力ある町づくり
	項	4	大子ブランドの確立
	節	1	豊富な地域資源の付加価値の向上

事務事業名		大子町農畜産ブランド化推進事業								
事業概要	対象	大子町の農畜産品等								
	目的	大子町の農畜産品をPR等することによりブランド化を図る。								
	実施内容	ブランド認証制度を設定し、カタログ作成や認証シールの貼付など								
	平成25年度事業費	財源内訳 (単位：千円)								
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	200					200				
状況説明		平成25年度末にブランド認証制度をスタートさせ、現在40品が認証を受けている。今後は、認証品を町が特化してPRしていく。								
成果指標名	単位	25年度		26年度		27年度		28年度		対28年度 目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
認証品目	品	45	10	-	10	-	10	-	10	450.0%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	どちらともいえない

【総合評価】

今後の方向性	継続（事業規模を拡大する）
<p>大子町はブランド認証制度がスタートして間もないが、県内の鉾田市や笠間市などの先進地は、認証制度により農産品等の知名度アップやブランド化が図られている。大子町の基幹産業である農業及び観光の観点からも、今後なお一層の振興を図る必要がある。</p>	
[担当所属長意見]	
<p>大子町農畜産品のブランド品としての認証を受けた品目について、どのようにPRしていくかが今後の課題となる。</p>	

◎二次評価（事務事業評価委員会による評価）

今後の方向性	継続（事業規模を拡大する）
【具体的内容】	
優れた農畜産品について認証し、認知度の向上により、販路の拡大に取り組むこと。	

No.	26
-----	----

担当課	総務課
-----	-----

総合計画	章	2	活力あるまちづくり
	項	4	大子ブランドの確立
	節	2	まち内外に向けた情報発信力の強化

事務事業名		広報だいがコミュニティFM用番組制作事業				
事業概要	対象	町民				
	目的	コミュニティFM放送局（FMだいが）を利用し、広報だいのラジオ番組を放送することにより、町民への情報周知を図る。				
	実施内容	広報だいがラジオ版を毎週月曜日から金曜日の5日間放送する。				
	平成25年度事業費	財源内訳 (単位：千円)				一般財源
	525	国支出金	県支出金	地方債	その他	525
状況説明	行政情報を広く町民に周知する為に、FMだいを活用した行政情報の発信を行う。また、年度当初より町長自ら主要な事業の説明を行い、町民への情報発信を行う。					
成果指標名	単位	25年度 実績 目標	26年度 実績 目標	27年度 実績 目標	28年度 実績 目標	対28年度 目標達成率
			-	-	-	

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課における評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続（現行どおり）
より放送内容や放送時間帯を精査し、更に効果的な情報発信媒体として活用できるよう検討を進めたい。	
[担当所属長意見] コミュニティFM放送により、町民生活に密着した行政情報を分かりやすくかつ親しみやすく伝えることは、コミュニティFM放送開局のコンセプトの一つであり、継続していく必要がある。	

◎二次評価（事務事業評価委員会による評価）

今後の方向性	継続（現行どおり）
【具体的内容】 行政情報の放送時間帯の周知に努めること。	

No.	27
-----	----

担当課	総務課
-----	-----

総合計画	章	2	活力あるまちづくり
	項	4	大子ブランドの確立
	節	2	まち内外に向けた情報発信力の強化

事務事業名		広報だいが発行事業								
事業概要	対象	町民及び関係団体								
	目的	町の施策や行事等の情報を広く周知する								
	実施内容	作成した広報を連絡班を通じ町民へ周知。関係団体へは郵送で配布。								
	平成25年度事業費	財源内訳 (単位：千円)								
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	1,520					1,520				
状況説明		町民への情報伝達を行う広報紙の制作については見やすく、わかりやすい紙面の編集を心がけている。								
成果指標名	単位	25年度		26年度		27年度		28年度		対28年度 目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
				-		-		-		

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課における評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続(現行どおり)
--------	-----------

現状で十分に機能を果たしていると考え。今後は、より効果的に事業を展開できるよう検討したい。

[担当所属長意見]

町民生活に密着した行政全般にわたる情報をお知らせする広報紙であり、引き続き発行する必要がある。しかし、行政連絡班を通しての配布であるため、行政連絡班に加入していない世帯については、配布されていない状況にあるため、全世帯に配布できるような仕組みを検討する必要がある。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	継続(現行どおり)
--------	-----------

【具体的内容】

行政施策の認知度を高める工夫やすべての世帯に配布できる方法を検討すること。

No.	28
-----	----

担当課	まちづくり課
-----	--------

総合計画	章	3	美しいまちづくり
	項	1	新たな観光・交流空間の形成
	節	1	地域資源を活かした観光の振興

事務事業名		屋台に係る文化財等調査事業								
事業概要	対象	大子7町内会の屋台 7台 本町, 金町, 泉町, 愛宕町, 小久慈町, 栄町, 近町								
	目的	4年ごとの伝統祭事「十二所神社春季例大祭(愛宕祭)」に曳く大子7町内会屋台の実態を明らかにすることにより, その保存活用を図り, もって地域活性化に資することを目的とする。								
	実施内容	専門の学識経験者で「調査団」を結成し, 次の調査を行った。 (1) 予備調査(4月中旬) (2) 7町内会の屋台について, 制作年・制作者等の来歴ヒアリング, 写真撮影 (3) 本町・金町・泉町屋台の実測調査 (4) 屋台移動ルートの確認 (5) 各町屋台の所見作成								
	平成25年度事業費	財源内訳 (単位:千円)								
	998	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	998			
状況説明	4月27日(土)から5月5日(日)まで実地調査を行った。 なお, 文化庁の「文化遺産を活かした地域活性化事業」を活用し, 町予算で実施できなかった次の事業を行った。 (1) 十二所神社春季例大祭調査及び報告書の編集 十二所神社春季例大祭の歴史と現況調査の実施, 祭祀に関わる屋台等の類例調査の実施と報告書編集及び印刷を行う。 (2) 十二所神社氏子町会の屋台(7台)の実測図整理及び製図 金町・泉町・本町屋台の平面図・断面図・立面図の作成 栄町・愛宕町・小久慈・近町屋台の平面図作成									
成果指標名	単位	25年度		26年度		27年度		28年度		対28年度 目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
調査屋台数	台	7	7	-		-		-		

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平でない

【総合評価】

今後の方向性	継続(実施方法, 実施主体等を変更する)
<p>次世代への継承において危機的状況にある民俗風習について, 文化財的価値を明らかにすることで, 伝承団体の意識を高め, 継承者の育成意欲につなげることができる。大子町の屋台・山車保有台数は50台程度で, 県下であろうといわれているが, 実態は明らかではない。本調査に引き続き, 教育委員会において, 町内全域に残る屋台・山車の実態を把握することが望まれる。</p>	
<p>【担当所属長意見】</p> <p>今回の屋台調査については, 中心市街地活性化のための文化財調査のために行い, 文化庁の事業も活用し, 充実した成果が得られた。今後の屋台調査については, 大子町全体の文化資源の継承のためにも, 文化財を担当する生涯学習課で取り組んでいただきたい。</p>	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	継続(実施方法, 実施主体等を変更する)
<p>【具体的内容】</p> <p>町内全域の屋台・山車について, 教育委員会において引き続き実態調査に取り組むこと。</p>	



No.	29
-----	----

担当課	観光商工課
-----	-------

総合計画	章	3	美しいまちづくり
	項	1	新たな観光・交流空間の形成
	節	1	地域資源を活かした観光の振興

事務事業名		大子ふるさと博覧会事業								
事業概要	対象	町内の各施設及び各団体								
	目的	町内でできる体験事業や展示会などを同時に開催し、誘客を図り、町の見どころをPRする。								
	実施内容	春のゴールデンウィーク期間中、目的に賛同する団体を募り開催する。作品の展示会、ワークショップや体験メニューの実施、特産品を利用した食の提供を行う。								
	平成25年度事業費	財源内訳				(単位：千円)				
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	2,036								2,036	
状況説明		春のゴールデンウィークの誘客イベント。各施設や各団体の協力を得て、町ぐるみで誘客を図る。町内観光施設や廃校舎を利用し、観光客を誘客し地域の活性化を図る。								
成果指標名	単位	25年度		26年度		27年度		28年度		対28年度 目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
入込客数	人	1,578	1,000	-	1,200	-	1,400	-	1,600	98.6%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	どちらともいえない	効率的である	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続(現行どおり)
<p>参加団体からは継続を希望する声が多く、入込客数も増加している。また、参加団体が各企画は運営するため、町民、町が役割を分担しているという点では、今後も継続し得ると考える。各企画の事業内容を見直し参加団体の経済的自立を図り、経済効果のより高い事業とする事で、よりよい事業となると思われる。</p>	
<p>[担当所属長意見]</p> <p>今後とも町外からの誘客を図るには、参加団体が普段の活動内容を発表するだけでなく、各団体が自らの企画を見直しながら文化活動の発表を行うことと、町も本事業に新しいスタイルの「おもてなし」メニューを創出することが必要です。引き続き、各団体の自立した参加型事業を見直しながら、継続すべきと考えます。</p>	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	継続(事業規模を拡大する)
<p>【具体的内容】</p> <p>イベント内容の拡充により、交流人口の増加を図り、町の活性化に取り組むこと。</p>	

No.	30
-----	----

担当課	観光商工課
-----	-------

総合計画	章	3	美しいまちづくり
	項	1	新たな観光・交流空間の形成
	節	1	地域資源を活かした観光の振興

事務事業名		観光ボランティアガイド補助事業								
事業概要	対象	観光ボランティア大子								
	目的	観光ボランティアの育成を図り、おもてなしの心で観光客を迎え入れる体制づくり。								
	実施内容	観光ボランティア大子に補助し実施する。								
	平成25年度事業費	財源内訳 (単位:千円)								
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	1,000					1,000				
状況説明		平成22年度に設立、補助開始。 平成25年度の案内活動日数は42日間で、観光地でのボランティアガイドに取り組んでいる。また、大子町の行事にも協力していただいている。その他、研修会などを実施し会員相互のスキルアップに努めている。								
成果指標名	単位	25年度		26年度		27年度		28年度		対28年度 目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
会員数	人	24	35	-	40	-	45	-	50	48.0%

### 【事務事業の評価】

#### ◎一次評価(担当課における評価)

##### 【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	どちらともいえない

##### 【総合評価】

今後の方向性	継続(現行どおり)
--------	-----------

「おもてなしの心」で観光客を受け入れる体制が求められており、現行どおり継続することが必要である。ただし、会員数の増加を含めた組織の充実、更なる資質の向上が必要と思われる。

##### [担当所属長意見]

観光客等への案内紹介を通して、大子町の観光行政に協力をいただいています。今後とも、町全体が「おもてなしの心」で観光客を受け入れる体制が求められており、現行どおり継続が適当と考えます。

#### ◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	継続(現行どおり)
--------	-----------

##### 【具体的内容】

観光ボランティアについて広く周知し、利用促進に取り組むこと。

No.	31
-----	----

担当課	まちづくり課
-----	--------

総合計画	章	3	美しいまちづくり
	項	1	新たな観光・交流空間の形成
	節	3	多様な交流の推進

事務事業名		空き家等対策事業								
事業概要	対象	田舎暮らしを希望する都市住民								
	目的	空き家を利用して町へ定住、二地域居住を希望する方に対し、情報提供や支援を行うことにより、定住・交流人口の増加を図る。								
	実施内容	空き家バンクに登録されている空き家情報を提供し、空き家に入居した定住者に対しては、入居支度金を給付する。								
	平成25年度事業費	財源内訳 (単位：千円)				一般財源				
	1,120	国支出金	県支出金	地方債	その他	1,120				
状況説明	年平均5件程度の入居支度金を支出しているが、平成25年度は2件にとどまった。									
成果指標名	単位	25年度		26年度		27年度		28年度		対28年度 目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
空き家入居支度金交付実績	件	2	5	-	5	-	5	-	5	40.0%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的でない	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続(事業規模を拡大する)
<p>田舎暮らし志向を受け、空き家の問い合わせが急増しており、空き家バンク登録物件数の増加が不可欠である。そのため、町内に存在する空き家の実態調査および空き家バンクへの登録促進策を検討する。</p>	
<p>[担当所属長意見]</p> <p>空き家の増加やその管理問題等を鑑み、その有効活用は不可欠です。現在行っている空き家バンク事業等について、更なる充実を図っていきたいと考えております。また、田舎暮らし推進のために空き家を活用し「お試し田舎暮らし住居」の整備や、中心市街地の空き家を活用した「チャレンジショップ店舗」の整備など、空き家を有効活用したモデル事業を検討していきたいと考えております。</p>	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	継続(事業規模を拡大する)
<p>【具体的内容】</p> <p>空き家の増加に対応するため、有効活用に取り組むこと。</p>	

No.	32
-----	----

担当課	町民課
-----	-----

総合計画	章	3	美しいまちづくり
	項	2	環境にやさしいまちづくり
	節	1	生活に密着した地域の環境保全

事務事業名		町営墓地管理事業								
事業概要	対象	町営墓地利用者等								
	目的	公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る								
	実施内容	太子町営墓地の設置及び管理								
	平成25年度事業費	財源内訳 (単位：千円)								
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	1,535								1,535	
状況説明		適切な維持管理を行うために霊園内の除草作業やゴミの清掃を行っています。								
成果指標名	単位	25年度		26年度		27年度		28年度		対28年度 目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
墓地管理料納付率	%	95.0	100.0	-	100.0	-	100.0	-	100.0	95.0%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課における評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらともいえない	どちらともいえない

【総合評価】

今後の方向性	継続(現行どおり)
--------	-----------

引続き町営墓地の需要動向を把握し、適切な維持管理と新規需要者に対する円滑な供給に努める。今後の課題として町営墓地管理料滞納者の対応等。

[担当所属長意見]

町営霊園：使用者の承継人について町外在住者が多く、今後も町外在住者が増えていく。  
町営墓地：各地区の墓地管理委員会をつくり、管理をしているが高齢化により管理委員会の解散が出てきているため、今後の町営墓地管理が課題と思われる。

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	継続(現行どおり)
--------	-----------

【具体的内容】

引き続き、適正な維持管理に取り組むこと。

No.	33
-----	----

担当課	環境課
-----	-----

総合計画	章	3	美しいまちづくり
	項	2	環境にやさしいまちづくり
	節	2	環境に配慮した循環型社会への転換

事務事業名		資源回収事業（資源回収車購入事業含む）								
事業概要	対象	町内全域								
	目的	町内より排出される資源ごみの円滑な収集及び資源化率の向上								
	実施内容	町内より排出される資源ごみの収集及び資源化								
	平成25年度事業費	財源内訳					(単位：千円)			
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	8,822						8,822			
状況説明		ごみの焼却に伴う環境負荷削減のため、焼却ごみから資源化物への転換を進めています。そうした中、平成25年度に複数の資源を回収できる車両を購入し資源回収の円滑化が図られた。								
成果指標名	単位	25年度		26年度		27年度		28年度		対28年度 目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
資源回収量	t	838	789	-	795	-	914	-	898	93.3%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続（現行どおり）
--------	-----------

ごみの資源化を促進し焼却ごみを減量することにより、環境への負荷の少ない循環型社会形成に向けさらに取り組まなければならない。当面の課題としては、容器包装廃プラスチック類の収集を平成27年度より本格的に取り組む予定である。

[担当所属長意見]

ごみの減量化・資源化には、ごみの分別・リサイクルをしなければならない。大子町全域を効率よく回収することが求められ、更なる分別品目の増加にも対応する必要があると思われる。回収車両の維持管理にも努めなければならない、環境保全のためには今後も継続して行わなければならない事業である。

◎二次評価（事務事業評価委員会による評価）

今後の方向性	継続（現行どおり）
--------	-----------

【具体的内容】

資源ゴミの収集により、焼却ゴミの減量化に取り組むこと。

No.	34
-----	----

担当課	環境課
-----	-----

総合計画	章	3	美しいまちづくり
	項	2	環境にやさしいまちづくり
	節	2	環境に配慮した循環型社会

事務事業名		汚泥堆肥化発効促進事業								
事業概要	対象	町内各世帯								
	目的	汚泥を肥料にするため発酵促進（環境ワクチン）で発酵を助ける。								
	実施内容	し尿収集と浄化槽清掃から出た汚泥を肥料にする。								
	平成25年度事業費		財源内訳					(単位：千円)		
			国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
	3,449							3,449		
状況説明		3年目に入り順調に推進中です。								
成果指標名	単位	25年度		26年度		27年度		28年度		対28年度 目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
肥料	t	14.5	32	-	29	-	20	-	20	72.5%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課における評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	どちらもいえない	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続（現行どおり）
--------	-----------

できた肥料は、共和化工に1t当たり100円で売却している。肥料に含まれるし渣を取り除き、有効利用を検討する必要がある。

[担当所属長意見]

環境センター建設工事に伴い、環境センター職員が衛生センター駐車場を使用しているため、し渣を取り除くためのコンベア設置工事は平成28年度以降となる予定です。

◎二次評価（事務事業評価委員会による評価）

今後の方向性	継続（現行どおり）
--------	-----------

【具体的内容】

肥料について、有効活用に取り組むこと。

No.	35
-----	----

担当課	建設課
-----	-----

総合計画	章	3	美しいまちづくり
	項	2	環境にやさしいまちづくり
	節	3	適正な生活排水処理体制の整備

事務事業名		市町村設置型合併浄化槽整備事業								
事業概要	対象	大子町全域								
	目的	水質改善のため、合併浄化槽新設及び単独浄化槽からの切換えを推進する。								
	実施内容	平成25年度は、新規に70基を設置した。								
	平成25年度事業費	財源内訳 (単位:千円)								
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	91,177	23,100	624	21,600	26,680	19,173				
状況説明		大子町下水道事業の中止に伴い、中心市街地についても事業を推進する。								
成果指標名	単位	25年度		26年度		27年度		28年度		対28年度 目標達成 率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
設置基数	基	65	200	-	300	-	300	-	300	21.7%

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課における評価)

【評価基準ごとの評価】

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	有効である	効率的である	公平である

【総合評価】

今後の方向性	継続(現行どおり)
<p>県では、設置基数伸び悩み理由の一つである個人負担の軽減のため、個人負担である配管費用についても補助の対象とする考えを示している。配管費用の補助があれば個人負担の軽減による設置基数の増につながると考えられる。</p>	
[担当所属長意見]	
<p>今後についても各地区毎に浄化槽設置について推進を図っていく。</p>	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	継続(現行どおり)
【具体的内容】	
<p>環境保全のため、導入の促進に取り組むこと。</p>	

○大子町行政評価実施要綱

平成25年9月1日

告示第54号

(目的)

第1条 この要綱は、町が行う事務事業について、目的妥当性、有効性、効率性、公平性等の観点から客観的に分析し、検証を行うこと（以下「行政評価」という。）の実施に関して必要な事項を定めることにより、事務事業の効果的かつ効率的な推進及び行政運営の透明化を確保することを目的とする。

(対象事務事業)

第2条 行政評価の対象となる事務事業は、町が行う全ての事務事業の中から、年度ごとに副町長が必要性を勘案して選定するものとする。

(評価方法)

第3条 所属長は、前条の規定により選定された事務事業のうち所掌する事務事業について評価を行い、事務事業評価調査書（別記様式。以下「評価書」という。）を毎年度出納整理期間終了後、速やかに町長に提出しなければならない。

(事務事業評価委員会)

第4条 前条の規定により提出された評価書の内容を客観的に審査するため、大子町事務事業評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員は、委員長、副委員長1人及び委員3人をもって組織する。

3 委員長は副町長を、副委員長は教育長をもって充てる。

4 委員は、次に掲げる者をもって充てる。

(1) 総務課長

(2) まちづくり課長

(3) 財政課長

5 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。

6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

7 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。

8 委員会の庶務は、まちづくり課において処理する。

(審査)

第5条 委員会は、審査上必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

2 委員会は、必要に応じて再評価を所属長に指示することができる。この場合において、



所属長は再評価したものを、改めて町長に提出するものとする。

3 委員会は、最終的な審査結果を町長に報告するものとする。

(公表)

第6条 町長は、前条の規定により委員会から報告があったときは、その内容を町議会に報告するとともに広報紙又は町ホームページにより広く町民に公表するものとする。

2 所属長は、所掌する事務事業に関する評価を事業の見直し及び改善に反映させるとともに、効果的な事務事業の展開を図るものとする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、行政評価の実施に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。